

かみね 議会だより

172号

●平成26年 第4回定例会(12月)

- P2~3 こんなことが決まりました
- P4 意見書・請願
- P9~16 そこが聞きたい(一般質問)
- P17~19 子ども議会



元気よくスタートする子どもたち

かみチャリグランプリ2014(イオン北側自動車学校跡地)

平成26年12月
定例会で

こんな
ことが

決まりました

教育委員の定数増
など

26議案を可決!

平成26年第4回定例会は、11月28日から12月5日の8日間の会期で開催し、条例の新設・改正、補正予算など慎重に審議し原案どおり、可決・同意となりました。

上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

賛全
成員

平成27年4月から国の待機児童対策として、子ども・子育て新制度がスタートします。これまでの私立幼稚園・保育所に加え、「認定こども園」の普及が図られます。

また、民間事業者が3歳未満の保育を行う「地域型保育」が新たに市町村の認可事業として設けられます。

この条例は、それらの運営に関する基準を定めるものです。

地域型保育とは

- 家庭的保育（定員5人以下）
- 小規模保育（定員6人～19人）
- 事業所内保育
- 居宅訪問型保育

上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

賛全
成員

「児童福祉法」が改正され、民間事業者が放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を行う場合は、市町村長へ届け出ることとされました。

この条例は、事業者が満たすべき設備及び運営に関する基準を定めるものです。

教育長の選任

平成27年4月1日から始まる新教育委員会制度で、新たに設置される上峰町教育長に次の方が選任されることに同意するものです。

全員賛成



氏名

矢動丸 壽之
やどうまる ひさゆき

生年月日

昭和20年2月22日

地区

堤

任期

平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

上峰町教育委員会委員定数条例

賛成多数

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の規定に基づき、幅広い分野からの意見を吸い上げ、組織の強化をはかるために教育委員会委員の定数を8人とするものです。

上峰町健全な財政運営に関する条例

全員賛成

将来世代に過度な負担を残すことのない安定的かつ、健全な財政運営に資することを目的として、町の財政運営に関する基本的な事項を条例で定めるものです。

上峰町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

全員賛成

町社会福祉協議会へ運営の強化を目的に、町職員を派遣するために、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるものです。

上峰町職員の給与に関する条例の一部改正

全員賛成

佐賀県人事委員会報告に準じ、町職員の給料等を改定するものです。

- 民間給与との格差を埋めるため、月例給を平均0・23%引き上げ。
- 勤勉手当の支給月数を0・15月分引き上げ。

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

全員賛成

「特別職の職員の給与に関する法律」の改正に準じ、議会議員の期末手当支給月数を0・15月分引き上げるものです。

特別職の給与条例の一部改正

全員賛成

「特別職の職員の給与に関する法律」の改正に準じ、町長及び副町長の期末手当支給月数を0・15月分引き上げるものです。

教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

全員賛成

「特別職の職員の給与に関する法律」の改正に準じ、教育長の期末手当支給月数を0・15月分引き上げるものです。

国に対し

意見書を提出!!

提出者 総務厚生常任委員長

礎 勝征

軽度外傷性脳損傷の 周知及び労災認定基 準の改正を求める意見書

賛成 全員

軽度外傷性脳損傷（MTBI）は、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維組織が断裂するなどして発症する病気です。

世界保健機構（WHO）の報告によれば、2020年には世界第3位の疾患になると予測され、その対策が急務であると警告されています。

この病気は画像検査だけでは異常が見つかりにくいため労災や自賠責保険の補償対象にならないことが多い。

そこで次のことについて要望する。

1. 業務上の災害または通勤災害によりMTBIとなり働けない場合、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること。
3. MTBIについて、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

提出者 総務厚生常任委員長

礎 勝征

ウイルス性肝炎患 者に対する医療費 助成の拡充を求める意 見書

賛成 全員

わが国においてウイルス性肝炎の患者が350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、B・C型肝炎ウイルスの減少を目的としていたため、助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も障害認定の対象とされているが、認定基準が極めて厳しい。他方、特別措置法の制定時には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、何ら新たな具体的措置を講じていない。よって次のことについて要望する。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し患者の実態に応じた認定制度にすること。

提出者 総務厚生常任委員長

礎 勝征

「手話言語法」 制定を求める 意見書

賛成 全員

手話は、ろう者には、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記されています。

日本政府はこの条約を批准し、「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた「手話」の法整備を国として実現することが必要と考え「手話言語法」を制定することを求めます。

請願審査報告

総務厚生常任委員長

礎 勝征

平成26年9月定例会において付託された請願について、審査の結果次のとおり決定したので報告いたします。

ふれあい友遊かみみね
に対する助成の継続・
拡充に関する請願

審査
結果 採択すべきもの

主な
意見 総合型地域スポーツクラブ「ふれあい友遊かみみね」は幼児から高齢者までを対象に「生涯スポーツの普及」「健康づくり」を

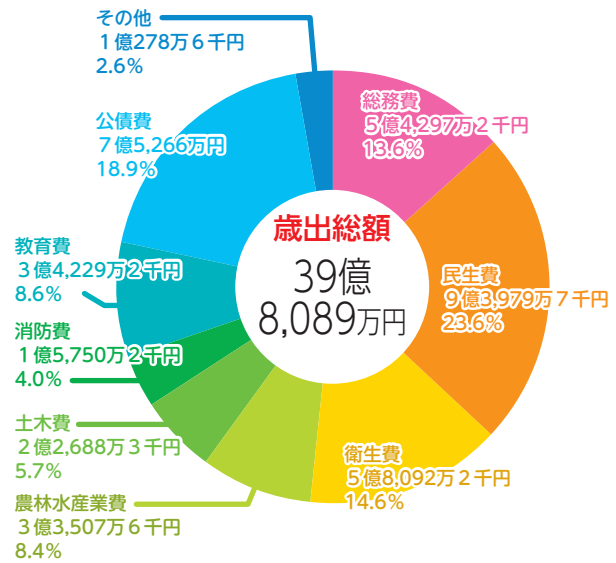
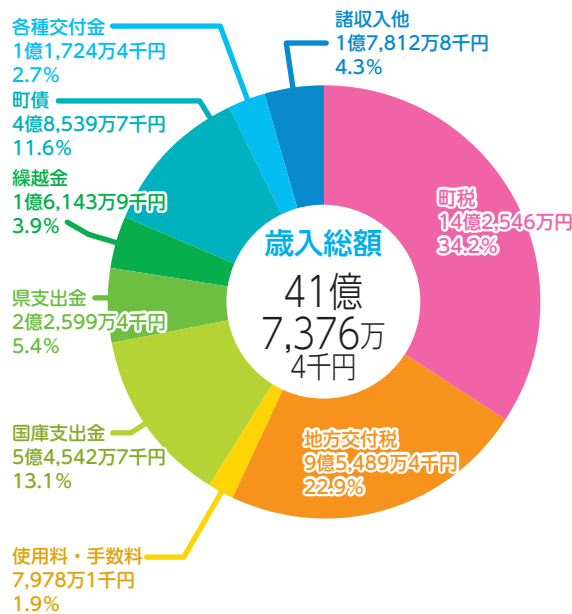
目的とし各スポーツ教室を開催しており、その効果は顕著である。この助成が終了する平成28年度以降の事業充実に図るためには、助成の継続・拡充が必要であるが、町補助金に頼るだけでなく受益者（会員）負担の引き上げも併せて検討すること。

平成25年度 一般会計・特別会計 決算を認定

決算特別委員会委員長 林 眞敏

平成26年9月10日の本会議において、本委員会に付託された平成25年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算について、平成26年9月19日、22日及び24日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見書及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定しました。

一般会計 歳入総額41億7,376万4千円：歳出総額39億8,089万円：差引額1億9,287万4千円



特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	10億442万3千円	8億9,743万7千円	1億498万6千円
後期高齢者医療	9,404万6千円	9,362万1千円	42万5千円
土地取得	158万5千円	0千円	158万5千円
農業集落排水	8億8,646万8千円	8億6,543万2千円	2,103万6千円

主な財政指標

	指標の説明	H25年度	H24年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.58	0.57
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	90.5%	91.4%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債の際に許可が必要となり、25%を超えると起債に制限がかかる。	19.1%	20.5%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	61.2%	80.6%

平成26年度 **補**正予算

3,881万2千円増額して、総額39億5,209万8千円となる。

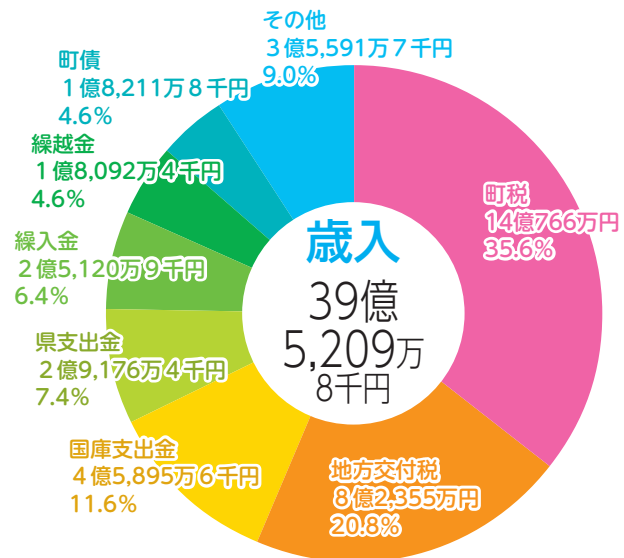
一般会計

本会期までの累計

予
算

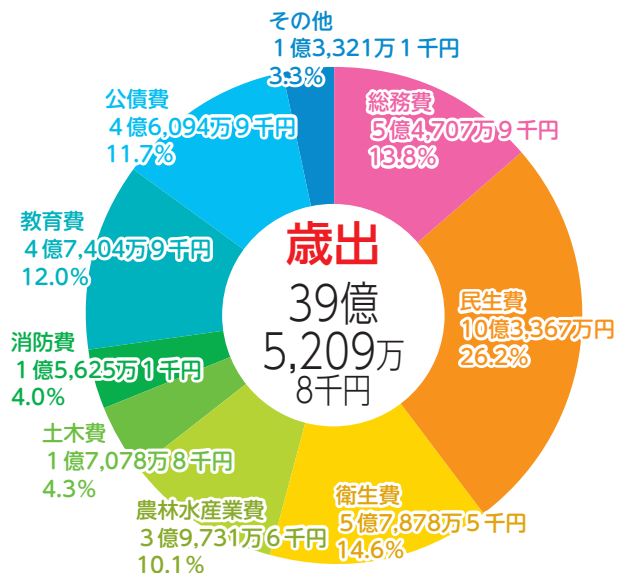
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎財政調整基金から繰入金	600万1千円
◎地方消費税交付金	1,055万9千円
◎保育所入所負担金	449万4千円
◎国庫支出金	
・国民健康保険基盤安定負担金	62万5千円
・衆議院議員選挙委託金	875万2千円
◎県支出金	
・国民健康保険基盤安定負担金	376万1千円
・農地台帳システム整備補助金	270万円
・県知事選挙委託金	837万2千円



歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎職員・議員期末手当など	600万1千円
◎人事・給与システム改修委託費	237万6千円
◎国民健康保険特別会計へ繰出金	692万7千円
◎保育所運営費	660万6千円
◎農地台帳システム改修委託費	270万円
◎小学校北校舎階段手すり設置費	105万8千円
◎小学校体育館放送設備改修費	92万円
◎選挙執行費用	
・衆議院議員選挙	875万2千円
・県知事選挙	837万2千円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

3,728万4千円を増額し、10億2,783万4千円となる

農業集落排水特別会計

1,708万4千円を減額し、6億4,229万4千円となる



議長 あいやす

議長 中山 五雄

日増しに寒さが厳しくなっておりますが、皆様お元気で過ごすごのことお察し致します。今年も残すところわずかとなりました。今期最後の12月定例会が例年より早く開会し、議案のすべてが議員皆さんの理解のもと可決することができ、12月5日に無事閉会することができました。財政難の上峰町も緩やかではありますが、少しずつ改善しつつあります。これも、町長はじめ行政の方々の努力が実ってきているものと思います。

今年一年を振り返ってみますと国内各地では様々な事件、事故が数多く発生しました。中でも集中豪雨による土砂災害また御嶽山の噴火、最近では近くの阿蘇山も噴火して人の力ではどうにもできない自然災害の恐ろしさをまざまざと感じさせられた年でした。町内では大きな事件、事故、災害も無く大変良かったと思います。

今後とも、町民の皆様の真の声を聞き、町長はじめ職員の皆さんと共に議会も協力し安全、安心の町づくり「住んで良かった上峰」を目指して頑張ります。

最後に皆様、良い新年をお迎えください。

平成26年 第4回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			原田 希	寺崎 太彦	橋本 重雄	碓 勝征	松田 俊和	岡 光廣	吉富 隆	大川 隆城	林 眞敏
○は賛成 ×は反対											
47	平成25年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	平成25年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	平成25年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	平成25年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	上峰町健全な財政運営に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	上峰町ふるさと寄附金基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	上峰町教育委員会委員定数条例	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○
60	上峰町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	上峰町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	平成26年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	平成26年度上峰町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	上峰町教育長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	平成26年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	「手話言語法」制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	請願審査報告「ふれあい友遊かみねに対する助成の継続・拡充に関する請願」(採択)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
－	平成25年度決算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

調査特別委員会 設置

委員会報告

経緯

平成26年第3回定例会（9月議会）の補正予算に対する質疑のなかで、碓地区の新地下水水位制御システム（フォアス）の工事費増額について、納得のいく答弁が得られませんでした。

これを受けて、10月14日に行政より、三養基西部土地改良区及び議会への説明・意見交換が実施されましたが、ここでも明確な回答を得ることができませんでした。

議会が納得できない以上、特別委員会を設置し真相を究明すべきとのことで、「農業基盤整備促進事業（フォアス）調査特別委員会」が設置されました。



問題点

議会として問題視したのは、平成24・25年度に三養基西部土地改良区が事業主体となり実施した事業と、平成26年度に町が事業主体として実施する事業の間で、大きな金額（単価）の差があることです。

経過報告

12月10日、15日及び18日の3日間、参考人として三養基西部土地改良区理事、特許権を持つ事業者（以下、事業者）及び設計業者から、また上峰町長からも意見の聞き取りを実施しました。

碓地区の事業費については、事業者及び上峰町長双方から、約23万円が妥当な金額であるとの説明を受けました。

ではなぜ、平成24・25年度に実施された事業は約15万円できたのか。これについて事業者からは、今後フォアスを普及させていくため、この事

業をモデル事業と捉え、安価に抑えたとの説明がありました。

以上が12月18日までの委員会における主な調査経過ですが、これまでのやりとりを踏まえ、最終的には臨時会で委員長の報告がなされます。



新地下水水位制御システム（フォアス）の施工

一般質問

そこが聞きたい！

問 坊所三上変則五差路改良整備進捗は

答 他の道路等と合せて、補助率高い関係機関と折衝

問 この請願道路は永年にわたる危険性を

の道路と合わせ補助率高い関係機関と折衝したい。

道路で町内外から多くの皆様が、危険を感じながら日々利用されている「生活道路」「通学道路」である。一日も早い改良整備を待望されている。

答 町長 町負担軽減である防衛省と協議をなし進めたい。

答 建設課長 設計3案できている。他



碓 勝征 議員

各要望等の取り組みは！

答 それぞれ対応

問 住民の声として、側溝蓋がガタガタと響いて生活に支障ありとの声があるが。

答 建設課長 高さ等を業者対応させる。前牟田学習施設等の洋式トイレは。

問 一般質問

答 町長 平成27年に対応する。

問 職員定数は現在数に改正すべきでは。

答 副町長 現定数91名、現在71名で抑

制状態、全国自治体で最少であるが、現行でいきたい。

問 環境美化啓蒙は。

答 住民課長 看板塗

りかえを12月中旬に実行する。

看板標語の作成は、

上峰中学校の生徒のみなさんに依頼した。

(看板標語)

○町も心もきれいな上峰。

○みんなで美化の町づくり。

○ポイ捨てゼロにしよう。

○自分の心にエコマーク。

○きれいな心でごみ拾い。

○ゴミの始末を確実に。

未償還元金・償還額（返済）・基金の経緯

	平成16年度	平成25年度	比較
未償還元金	109.1億円 ・一般会計：51.7億円 ・特別会計：57.4億円	88.5億円 ・一般会計：42.9億円 ・特別会計：45.6億円	20.6億円減少
償還額（返済額）	8.2億円 ・一般会計：5.8億円 ・特別会計：2.4億円	11.9億円 ・一般会計：7.5億円 ・特別会計：4.4億円	3.7億円増加
基金（貯金）	5.9億円（12基金の合計）	9.5億円（15基金の合計）	3.6億円増加

財政運営の取り組みは

答 財政健全化に向けて取り組む

問 町債（借金）の未償還元金と償還額（返済金）の経緯、更に基金（貯金）積立の経緯、それぞれ10年間の実績は。

答 企画課長 次のとおりである。

問 行財政改革を着実に実行した結果、町債（借金）は20億円減少し、基金（貯金）は3億円増額になり評価できる。

今後は、「第四次総合計画」を実施するにあたり、上峰まちづくりプラン・みんなで作る元気創造拠点上峰を、目指すため、ムダをなくし経費（義務費、物件費、補助費）の節減をなし、健全な財政運営に取り組んでいただきたい。

答 町長 予定されている「財政健全化条例」に沿って対応する。

ほかに
○交通安全事故防止策について

問 職員定数条例改正は

答 検討していく

問 職員定数条例91人と現在の数は71人と数がかけはなれて
いるが改正の考えは。

答 副町長 全国の類
以団体と較べて、
もっとも少ない人数
となっている。職員
には少ない人数で業
務遂行ということで、
負担や苦勞をかけて
いる。

市町村行政を取り
巻く環境は、将来を
予想しがたく、どち
らかというと、業務
が増える方向ではな
いかと思っている。

このような状況な
ので職員定数は現行
のままとし、今後、
状況の変化等を見な
がら検討していく。



寺崎 太彦 議員

一般質問

78人から84人の間で
検討していきたい。

問 条例で91人と決め
ている。これは、
定数の上限なのか、
それとも91人に近づ
けなければならぬの
か。状況の変化に
より、すぐに定数を
改めるべきではない
のか。

答 副町長 定数条例
は、上限だと考え
る。また、改正は、
一度決めたものを頻
繁に変えるのはどう
かと思う。

問 定数も、根拠を示
した上で、適正な
数を決めていかないと
計画的に採用がで
きないのではないか。



執務風景（庁舎1F）



執務風景（庁舎2F）

現在、職員の年齢
構成が逆ピラミッド
型になっていて、財
政的に影響が出てこ
ないのか。

答 副町長 今後の採
用については退職
者数を考慮すると
もに、年齢構成の偏
りをなくし財政面へ
の配慮をしていく。

要望 類似団体との比較
で、行政効率性が語
られていて検証が必
要である。

経済性の観点だけ
でなく、それがどれだ
け住民の福祉の向上
につながり、また住
民ニーズにつながっ
たかなどの観点から
の評価が必要ではな
いか。

問 切通交差点改良、年内同意完了は

答 年内に全員同意は困難

議を重ねながら努力しているが、年内に全員同意完了は困難な状況にある。しかし今後も鋭意努力していく。

問 課長が再々お願いしても無理なら、町長が出向くことも必要ではないか。中

問 坊所城島線歩道整備は予定通りか

答 測量実施は年度中へとずれ込む

問 前回地権者12人中8人の方に同意いただき、残り4人の方に年内に同意いただくため鋭意努力中とのこと、その後の経過は。

答 建設課長 切通区長、関係各位と協

問 役場へ加茂交差点間の地権者16人全員測量同意のもと、10月・11月測量に入るとあったが、予定通り進んでいるか。

答 建設課長 調査費は予算化されてい

には町長訪問を待っている方がおられるかも、とも思っ

答 町長 地元の声を上十分に聞き、手続上の流れを十分伝えることが先決と考える。

問 新教育行政法、首長・教育長の権限の範囲は

答 首長―教育長の任免権、総合教育会議を主宰
教育長―教・委の代表、責任者(事務執行・事務局指揮監督)

問 今回の法改正により首長権限の強化で教育長の任免権、総合教育会議の主宰等できる。一般論として首長の意見に押し切られるケースもあるのでは、との見方もあるが。

答 町長 政治的中立性を保ち最終権限は教委にあり、その

トップは新教育長で教育の責任が明確になった。

総合教育会議を主宰できるがオプザバーの立場で招集し遅滞なく予算執行すべく情報収集に努める。

答 教育長 首長の教育長任命責任が明確化した。総合教育

問 地盤改良への振動調査の結果は

答 12月上旬調査実施

問 県道坊所城島線の沿線4箇所試験による地質調査が7・8月に実施され、10月振動調査実施と聞いていたが、結果は。

答 建設課長 予定通り準備されていたが、一部道路工事中のため正確なデータを期して、12月上旬実

施へ変更。調査結果をふまえて地盤改良を要望していきたい。

ほかに
○駐屯地ヘリ隊移設に関しての説明はあったのか



大川 隆城 議員



橋本 重雄 議員

問 上峰町にも温水プールの建設を

答 教育委員会で検討

問 地球のオゾン層の破壊により、紫外線が直接人体にはいり健康被害をもたらしている。

特に皮膚がんや白内障が増加していると言われている。

また、膝の治療には水中歩行が効果があるとするめられている。

夏休み子どもたちも紫外線をあびることなく1年中環境の良いプールで体力づくりができる。

そこで上峰町にも温水プールを建設したと思うが。

答 町長 紫外線をあびすぎると被害もいろいろあるようだ。建物や衣類で防御したり、サングラスの着用で被害を防ぐ方法はある。温水プールの建設は教育委員会で検討されて、必要であるとすれば、私どもも検討したいと思う。

問 教育長の考えは。

答 教育長 来年度から新設される教育委員会の総合教育会議のなかで検討してもらおう。

問 建設が無理ならばみやき町、吉野ヶ里町に使用料を同一にしようように交渉できないか。

答 町長 みやき町は利用者が多くて難しいようだ。吉野ヶ里町には交渉する機会をもうけてみたい。

問 使用料の差額分を補助金として交付できないか。

答 町長 仮に、週2回、200人が1年間利用したとして、補助金の額は、51万4千円となり、財政が厳しい状態なので難しい。



吉野ヶ里町温水プール



みやき町温水プール

問 合併の考えは

答 前向きに検討

問 平成の大大合併から10年が経過しようとしている。

その間上峰町は財政再建に取り組んできたが、今後建物維持補修や道路の整備又、ごみ処理場の建設負担金等支出項目がいっぱいだ。このような状態では財政再建はなかなか難しいと思う。

そこで、この辺で合併の道も真剣に考える時期ではないかと思うが町長の考えは。

答 町長 現在、鳥栖市・三養基郡の連携事業の話し合いはあつて

いるが、合併までの話し合いはあつていない。

鳥栖市副市長、三養基郡三町の副町長で在り方検討委員会が設置され、そこで将来のビジョン作りが検討されている。

合併については、今後前向きに、あらゆる方向から検討をして進んでいきたい。



問 青少年健全育成の取り組みは

答 新たな事業を実施

問 青少年健全育成について、家庭・学校・地域・企業・行政が一体となったネットワークづくりとあったが、具体的な取り組みは。

答 教育長 学校教育関係で言えば、小学6年生の稲作体験がPTA・町内事業所・行政との連携になると思うし、企業との連携としては、中学校の職場体験を実施している。今後、町民センター

20周年事業を計画しているが、そういったイベントを通してネットワーク作りができると思っているので、工夫・改善しながら継続していくことが大切だと思う。

問 青少年健全育成町民会議内の各種団体間の連携強化も必要だと思うが。

答 町長 町民会議は個別の団体では解消できない問題を解消していくことを主旨として、子どもの

健全育成に関わる団体の方々に参加していただいている。

昨今、心の問題がメディア等で取り上げられているが、そうした問題をうけて町民センター20周年事業で映画の上映を

行う予定だが、こうした新しく始める事業によって解決できない問題があれば、ご指摘いただきながら新たな事業を町民会議で実施していきたい。

問 小学校プール改修を

答 財政と協議していく

問 小学校の大プールは改修すべきだと思うが。

答 教育課長 小学校大プールについては、学校から要望があがっているので、平成27年度に向けて改修の方法等も検討しながら、財政担当と協議していく。

ので、早急に取りかからないと来年の水泳の授業に間に合わないと思うが。

答 教育長 水泳が始まる6月中頃までには間に合うように、財政と話を進めたい。

大きく改修となると6月頃までには間に合わないと思うので、安全安心に水泳の授業ができる形での対応ということを考えていきたい。

問 漏水もあり、内装もはがれていて危険な状態。全体的な改修が必要だと思う



改修を要する小学校の大プール

原田 希 議員



吉富 隆 議員

問 予算執行について

答 法律に基づいて執行

問 予備費の充用基準はあるのか。

答 町長 予備費の充用基準は、町にはない。

いか。

答 町長 予備費の充用ができる執行権があるからできる。

問 追加予算を取り下げて予備費での充用はできるのか。
(議案第42号)

答 町長 予備費の充用はできる。

問 予備費でも対応できないような事態が生じる場合には、追加予算を編成することになる。追加予算を取り下げて予備費での対応をされている。

答 町長 予備費の充用は、これからは、逆行する行為になるので、予備費の充用はできないことになるのでは



問 地方創生について

答 ビジョン計画を策定し対応



問 地方創生について

答 町長 地方創生にかかわる大きな問題になると思うが、今後町づくりはどのよう

問 町長 地方創生について

答 町長 地方創生について、行政内でも、協議し又、議会とも協議をした上で、対応していく。

問 陸自ヘリ移転について

答 今後の状況を見ながら対処

問 佐賀空港にオスプレイが配備されると同時に、目達原駐屯地のヘリ50機が佐賀空港に移される事

になれば、町の財政に影響はないのか。



答 町長 今の時点で、ヘリが移転するかどうかは答えられない。

問 内部検討会では協議をされているようだ

答 町長 進捗については、今のところ進んでいない。

問 下坊所南交差点の安全対策は

答 神埼・北茂安線 県道側の信号を「黄色」点滅信号にする

問 下坊所南交差点（町道南北線と県道、神埼・北茂安線が交わる交差点）は交通事故が多発している。

答 総務課長 交通事故発生により、安全対策について地



下坊所南交差点

の公安委員会の許可があり次第「ドライバ」の運転注意喚起を促すためにも「黄色」の点滅信号に切り変わる。

町道南北線についても交通事故多発の看板を2カ所設置し、通学道路でもあり30km交通規制・減速帯の印・停止線などを明示して安全対策に取り組んでいる。

答 建設課長 この交差点は、南から進行時、交差点手前で確認する時にガード

パイプにより見えにくい。停止線での確認するときも同様。

神埼・北茂安線の改良計画があるので、その時点で交差点町道側の改良も検討・計画し、土木事務所との協議を進めていく。

町道北側にはJ A住宅開発時に6mの道路幅が確保されているので、県道拡幅時に県との協議をしながら、交差点改良計画について安全対策に努めていく。

問 西峰地区生活ゾーンの基本計画と推進は

答 請願書に基づき事業計画の策定に入る

問 生活ゾーン西峰地区基盤整備計画、請願書が提出されていますが事業計画の策定されず進展なし。今後将来的なまちづくりプランを実現していくために「基本計画の策定・推進」にどのような取り組みをされるのか。

答 町長 西峰東西2号線・4号線間の定住化促進を図っていくために、民間活力を利用しながらと思いい計画検討しましたが、業者間との周辺条件等がうまくいかず実現せず。今後、地権者の協力もあり条件整備に取り組みでいく。

答 建設課長 西峰地区の道路整備は、請願書に基づき補助事業を利用して事業計画を策定していく。

仮称西峰東西3号線については、全地権者の同意を受けているので、皆さんの意見を尊重し条件整備ができるように、町道認定にむけての事務処理に取り組んでいく。



仮称 西峰東西3号線

ほかに

○河川の維持管理計画について
制水門の維持管理

三養基西部土地改良区および行政・地元関係者と今後協議を進めていく課題。

岡 光廣 議員



林 眞敏 議員

問 地方の再生は

答 民間とパートナーを組み
行っていく

問 地域再生の足がかりとして、先行的な発想はあるのか。

答 町長 ICTを活用し、住民と価値観・情報を共有し、発信していくことが重要であると思っている。

問 民間の活力を、どのように活用していくのか。

答 町長 行政の守備範囲と民間のノウハウを活用することが、これからの町づくりにおいては必要



であると思っている。

問 ヘリが移駐した場合の人口減対策は。

答 町長 現段階では、防衛省からの移設に関連する明確な回答がない以上、移設を前提とする行動はとれない状況である。

問 特防調整交付金の件

答 現行事業は継続

問 減額若しくは交付されなくなった場合の柔軟な対応はあるのか。

答 町長 国政の重要な問題であり、部隊の移設を前提にした、新たな要望をすることは、軽々にやっ

問 既存事業の見直しはあるのか。

答 町長 情報がない以上見直しは行っていない。

たとえ見直しがあっても、活力のあるまちづくり実現のため、事業の見直しは行わないつもりである。

問 防火(災)訓練のあり方

答 住民の参加を検討

問 地域(区)主導の訓練はできないか。

答 総務課長 11月に一地区において、

住民参加の申込みがあったが、天候不良により中止になった。今後、各種訓練に、地域の方から参加の意向があれば、積極的に共助化を図っていくという思いは持っている。

問 自主防災(組織)への住民意識の啓発はどうか。

答 総務課長 現在は「広報かみみね」に防災に関する記事等を掲載し、住民の方々に防火・防災に関する意識をもってもらうよう心がけている。



問 住民自身が自分たちで実際に行動することが重要であり、是非ともやってもらいたい。

答 総務課長 今後は、訓練にあたり、実際に一般住民を巻き込み、参加しやすい訓練を検討していきたい。



上峰中学校 子ども議会



平成26年11月6日、上峰町議会議場において、上峰中学校3年生による「子ども議会」が開催されました。子ども議会では、総合学習の授業でグループ毎に調査したことを、各グループの代表者が子ども議員となり、町執行部に対して質問しました。中学生の目線による、日常生活のなかの疑問や改善を要する点など、鋭い質問内容でした。子ども議会を終えての感想を、それぞれ書いていただきました。

議長 岩崎 竜也
僕は議長として11月6日に行われた子ども議会に参加しました。議長として参加してみても上峰中学校の生徒が町の執行部の方々に自分たちの意見を堂々と述べていてとても感心しました。また、執行部の方々も生徒の意見一つ一つに丁寧に答弁していただき、町や中学校のことをしっかりと考えて下さっていることが分かりました。普段僕たちが何気なく過ごしている町や中学校が安全で快適に暮らせるのは町の執行部の方々の大きな支えがあるからだと思えて実感



岩崎竜也さん、永戸ひかりさん

することができました。僕はこの子ども議会で経験したことは必ず将来生かせると思っています。この子ども議会を行うにあたり、武廣町長をはじめとする町執行部のみなさんの協力に大変感謝しています。本当にありがとうございました。

議長 永戸ひかり
私は初めて議会に参加してとても緊張しました。私は発表者ではなく議長でしたが、学校で子ども議会のみんなが一生懸命アンケートを取ったり、実際に見回りをしたりしているのを見ていました。みんな、どうやら上峰町の人達が安心して暮らせるのかとても考えていました。子ども議会がお願いした案件の中で外灯の数を増やしてほしいというお願いがありました。私自身一番、強く思っていたことでした。また、多くの生徒も増やしてほしいと思っています。中学生は部活動がある

ので帰りが遅くなり、暗くなってから帰る生徒達が多いです。以前から多くの外灯をつけてもらっていることは本当に感謝しています。しかし、まだ暗くて危険な場所もたくさんあるのでこれから外灯の設置をよろしく願っています。私達が行った子ども議会でも少しでも町の人達が安心して暮らせるようになったらうれしいです。



執行部 垂田美さん、江頭沙季さん

学校給食を小学校で作ることはできないか

執行部 垂田美 議員

11月6日に行われた「子ども議会」に私は議員として参加させていただきました。私は

何をテーマとして質問したらよいか分からなかったため、学校生活の中でも身近にある「給食」をテーマとしようと考えました。それは、私自身が生徒会で給食部部長をしているからでした。本番に向けていろいろ準備をしていくと私にとっても考えた深いテーマになりました。当日、演壇に立つてみるととても緊張し、上手く発言することができなかった文や言葉がありました。でも、きちんと声を出すことはできたと思います。その私の質問に対して詳しく、分かりやすい答弁をしていただきありがとうございました。また、演壇で発表するまでにはたくさんの方々からアドバイスをもらい協力していただきました。その協力があつたからこそうまく質問できたのだと思います。このような貴重な体験をさせてくださり、ありがとうございます。ありがとうございました。



石村安麗さん、田中志歩さん

上峰中学校の放送設備について

田中 志歩 議員

私は、今回子ども議会の議員をしてみても、たくさんの方を学ぶことができました。今回の議会に向けて、上峰町をより活性化させるためには？と真剣に考えました。そこで私は、上峰中学校の放送設備について提案しました。本番ではしっかり自分の意見を述べることができたので良かったです。そして、予算を立てて下さるということだったので、とても安心しました。また、執行部の方々は、

常に上峰町のことに考えていらっしやるのだなと思いとてもありがたく感じました。今回のことは自分にとって貴重な経験となりました。そして、今回学んだこと、感じたことを今後、様々な場面で生かしていきたいなと思いました。また、今回の子ども議会をきっかけに、上峰町がより良いものになれるといいなと思いました。

石村 安麗 議員

私は十一月六日に行われた上峰町の議会に、一日子ども議員として参加しました。リハールなど何回もしていたけれど、本番直前になるとすごく緊張していました。でも、始めて何分かつと緊張がほぐれて、思っていたよりもうまく質問することができました。他のみんなも上手に質問していてとてもよかったですと思いました。私は、この子ども議会を通して上峰町や学校の設備のことなどたくさん

ことを知ることができました。たくさんの方々が上峰町をよくしようと感じていらっしゃるんだなと感じました。そして、子ども議員として質問することでもできて、すごく貴重な体験をさせてもらいました。ありがとうございました。



後藤夏帆さん、江頭希美さん

上峰町の街灯設置について

後藤 夏帆 議員

私は子ども議会に一日議員ということで参加しました。そもそも子ども議会とは私たちが町などに対して要望や考えを伝えるものです。

私はその要望として街灯の設置を提案しました。ですが、これを提案するまでにはたくさん準備が必要でした。質問の原稿を作成するために学年の皆にアンケートをとって集計したり、文がおかしいか何度も推敲したりと様々です。でもこの経験を通して口で言うことは簡単だけでなく何かをするには労力や知恵がかかって大変なんだということを改めて感じることもできたので大変だったけれど体験できて良かったです。

また議場に足を踏み入れたことがなかったのが初めは緊張していたけれど自分の提案の時には緊張は緩んでいたので町執行部の方たちに堂々と自分の思いを伝えられたかなと思います。

このように貴重な体験をさせて頂き本当に嬉しかったです。ぜひ来年度も後輩のため実施をお願いします。



小柳壮一郎さん、北島和紀さん

上峰町の交差点について

小柳壮一郎 議員

僕は、この子ども議会に出てみて、いい経験ができたと思います。

最初のリハールのときは議場に入った瞬間などはとても緊張していましたが、練習を重ねていくうちにだんだんその緊張もうすれていききました。本番では、しっかりと自分達の意見を発表することができたので良かったです。僕達の班は、上峰町の加茂交差点西側で死亡事故が多発している理由は信号機がないためだと考えて、その場所信号機を設置できないかと思う、今回の質問

を用意しました。今回、僕達が質問し、その答弁で、その交差点には、黄色の点滅信号がつくかもしれないということがわかりました。僕達が質問することで信号機がつく可能性は高まったと思います。そして、少しは、上峰町のためになったのではないかと思います。最後にこの子ども議会に出られてよかったし、とても良い経験になりました。議会に協力していただいた方々に感謝しています。



碓 朋樹さん、鶴田征大朗さん

上峰中学校の野球グラウンドについて

碓 朋樹 議員

僕は、先日の子どもの議会を通じて上峰町の

議員さんが普段どのような事をしているのかという事や、常に上峰町民一人一人のことを考えて今何が必要なのかなどということを真剣に考えてくださっていることを知ることができました。また、上峰町議会議員に一日指名させてもらい、自分の意見をしっかりと発言して、実際に町議会の方々に答えてもらうということは、将来上峰町議員にならなければできないことだと思うので、僕は、この貴重な体験をさせてもらったことにすごく感謝しています。そして、この子ども議会を通して自分の意見をしっかりと他人に伝えることの大切さを学ぶことができました。だから僕は大人になったらこの体験を生かして、自分を見失わず、しっかりとみんなに意見を言えるような立派な大人になりたいと思います。本当に良い経験になりました。

上峰町の道路の整備状況について

水田 英斗 議員



水田英斗さん、平田 享さん

今回、子ども議会の一日上峰町議会議員を務めて、とても貴重な体験ができたと思いました。子ども議会で質問すると決まった時は、何をしようのかかわからず、アンケートを取ったり、現地調査に行ったり、広用紙にまとめたりして準備をし、質問書を完成させると、よく自分にこんなことが出来たなと思いました。リハーサルに行くと、流れを全て説明され、改めて議員だということを実感しました。僕が質問したことは、上峰町の道路整備状況

についてで、約20件のくぼみやでこぼこを資料にまとめ、提出しました。この資料について講評のときに中山議長さんがほめてくださったので、嬉しかったです。質問の答弁は、今年度中に予算の範囲内で修繕することになったので、良い結果が得られたと思います。これからは、この子ども議会を経験し、学んだことを生かしていきたいです。



平田こころさん、日高舞衣子さん

上峰中学校図書室について

平田こころ 議員

11月6日に子ども議会の議員として、壇上

で意見を言わせていただきました。議場に入って、思ったより人がたくさんいたのでびっくりしました。私は、一番最後でみんなが終わることに緊張が増していききました。リハーサルの時は声が小さくて本番でもなるのではないかと不安でした。順番が回ってきて質問をする時、たくさんかんでしまい、その後の記憶がありませんでした。結果、図書室単独のエアコン設備、バーコード管理体制の確立はすぐには果たせそうではありませんでしたが、このような機会は議員にならない限り経験できないと思うので、とても身になったと思います。これから先、もっと人前で話す機会も増えると思うので、今回体験したことをいかしていければと思います。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



子ども議会終了後、議場にて（子ども議員・町執行部・議会議員）

いきいき文化協会サークル紹介 13



BSサークル(華道・茶道)

私たちBSサークルは、華道（池坊）と茶道（江戸千家）を学んでいる株式会社ブリヂストン佐賀工場の女性社員で構成されたサークルです。仕事が終わった後に、華道は月2回、茶道は不定期にお稽古をおこなっています。お稽古で活けた花は社内に飾り、従業員や来工者に楽しんでいただけるようにしています。また、工場を訪れた外国の方に抹茶をお出しし、日本文化を楽しんでいただくこともあります。他にも華展を見学したり、池坊講習会、近隣地区でおこなわれているお茶会に参加し、勉強を重ねています。上峰町町民文化祭にも毎年参加させていただき、上峰町の方々から「お花綺麗だね」「お茶美味しかったよ」と声をかけていただけるのがとても嬉しく、社外の方と交流できるのを心より楽しみにしています。この活動で学んだことを、社内外のおもてなしに活かせるよう、常に心がけてお稽古に励んでいます。



峰真会(謡曲)

私達のサークル峰真会は15年前先人によって発足され、その教え「融和と親睦」をモットーに中尾先生の指導のもと町民センターにて練習に励んでいます。

謡曲とは能楽に用いる文章、またそれを謡うことを指し、武家の殿中で新年に能役者を招きお謡をうたう儀式が行われたと聞き及んでおります。

私達の活動は町民文化祭への出演、他のサークルとの合同による町内外の福祉施設への慰問や、みやき町との交流を図り親睦を深めております。又、会員は正月やお祝いの席でお謡を披露し宴に花を添えています。少人数のサークルですが、謡曲の奥の深さを貪欲に追求し更なるレベルアップを目標に精進して参ります。

来年度こそ女性サークルの発足を実現したいと思っています。皆様、日本伝統文化の謡曲にチャレンジしてみませんか。入会をお待ちしております。

連絡先 跡部 英憲 ☎0952-53-2646

行事への参加

10月～12月

- 10月7日 市町村行政講演会
- 10月8日 郡議長会全議員研修会
- 10月11日 目達原駐屯地創立記念行事
- 10月19日 上峰町防衛協会総会
- 11月1日 上峰中学校文化発表会
- 11月3日 町民文化祭
- 11月23日 かみちゃりグランプリ
- 11月25日 同和問題市町講座
- 11月26日 青少年育成大会講演会
- 12月20日 上峰町民センター20周年記念式典
- 12月21日 おたっしゃ館もちつき交流会



かみちゃりグランプリ

あきがき

もういくつ寝るとお正月という時節となりました。

月日の経つのは早いもので、「議会だより」の編集も現委員では最後となりました。

町民の皆様には「読んでもらう」にはどうすればいいだろうと研修会や先進地を視察したり、試行錯誤しながら編集してきましたが、いかがでしたでしょうか。

4年間ご愛読いただき誠にありがとうございました。次号からの「議会だより」も多くの皆様のご愛読をお願いします。

橋本

議会だより

広報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 原田 希 |
| 副委員長 | 寺崎 太彦 |
| 委員 | 林 眞敏 |
| 委員 | 碓 勝征 |
| 委員 | 橋本 重雄 |